

参考資料7

第2回 子育て支援員（仮称）研修制度に関する検討会 専門研修ワーキング部会 提出意見

NPO 法人 全国小規模保育協議会
理事 伊藤保子

① 心肺蘇生法（共通）

多人数での研修で身に付きにくいと思われるので、各自体験ができるよう、日赤講習会の参加、もしくは地域の消防署からの講習を義務付け、その受講済み証で確認としたほうが有効ではないか

② 連携保育施設に関して

共通科目の実施自治体の制度について（任意）の1項目として入っているが、小規模保育実施に関しては、重要度が高いと思われるので、専門研修の概要もしくは運営管理の時間を延ばして項目を入れてほしい。

③ 研修終了後の理解度や適応性をチェックする機能は必要ではないか？

あまり負担にならないように、ヒアリングもしくは、レポート（子どもの人権理解や子ども観等に関する考え方の自由記述）

特に小規模保育においては、保育士と養育者の関係性が大規模保育園よりも近くなることで家庭支援や親支援をきめ細かく行うことができている。小さいがゆえに保育にあたる一人ひとりが負うものが大きいと思われる。

④ 全国的に研修が実施されることを想定すると、内容の列挙から一歩進んだテキストに代わるものが必要ではないか？

⑤ 子育て支援員の処遇改善について検討して欲しい。

⑥ 研修制度に関しては自治体等が行うというふうに規定されていますが、基本的には自治体プラス例えばベビーシッター協会であるとか、あるいは全国小規模保育協議会などの中間団体が補完して行えるようにして欲しい。

⑦ eラーニングやデジタル媒体における研修というのを座学で認めて欲しい。

⑧ 居宅訪問型について、議論を始める前に定義をきちんとそろえて欲しい。